

環境監視結果の概要について

I. 環境監視結果〈大気環境〉の概要について

1. 環境監視計画及び調査の概要

環境監視計画及び調査の概要については、資料－２－１〈本編〉 p.1～12 に示す。

大気質のうち一般環境大気質として窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、道路環境大気質として窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）、浮遊粒子状物質、及び建設作業騒音、道路交通騒音、道路交通振動の各項目について、環境監視計画に基づき調査を実施した。

前々回の第 5 回環境監視委員会以降、未報告であった冬季：平成 22 年 1 月、春季：平成 22 年 5 月、夏季：平成 22 年 8 月の監視結果を含め、全工事期間中の状況を取りまとめた結果について報告をするものである。

なお、道路交通騒音及び道路交通振動の調査地点のうち羽田五丁目 3 番は、工場の解体工事が実施されているため、平成 22 年度春季及び夏季調査においては、前年度の調査地点より、東側に約 100m 移動し実施した。また、羽田五丁目 30 番は、近隣で住宅建築工事が実施されたため、平成 21 年度調査より、北側に約 30m 移動し実施した。

2. 環境監視結果の概要

1) 大気質：資料－２－１ p.13～16

一般環境大気質については、資料－２－１〈本編〉 p.14～15 に示す。羽田五丁目 30 番における平成 22 年度夏季、浮遊粒子状物質 (SPM) の 1 時間値が環境管理目標値である環境基準を 1 時間超過しているが、これは、調査地点近傍で火災が発生したためと考えられる。

他の調査項目については、全ての調査地点において、環境管理目標値である環境基準値と同程度もしくはそれ以下であった。

道路沿道大気質については、資料－２－１〈本編〉 p.14～16 に示す。東海三丁目 1 番における平成 21 年度冬季、二酸化窒素 (NO₂) の日平均値が環境管理目標値である環境基準を 2 日超過しているが、周辺の大気測定局の観測結果においても他の日に比べ高い値を示していたこと、また、工事用車両の占める割合も交通量の 1% 未満であり、周辺地域も含め、何らかの原因で高い値を示したものと考えられる。

他の調査項目については、全ての調査地点において、環境管理目標値である環境基準値と同程度もしくはそれ以下であった。

2) 建設作業騒音：資料－2－1 〈本編〉 p.17～20

建設作業騒音については、時間率騒音レベル（ L_{A5} ）の値は、いずれの地点でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準（80dB）を下回っていた。

3) 道路交通騒音：資料－2－1 〈本編〉 p.21～25

道路交通騒音については、東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）において環境管理目標である環境基準を超過しているが、工事着手以前より既に超過している状況であった。また、羽田五丁目3番においては、工事着手以前に環境管理目標を超過していた時期があったが、工事着手後の調査においては、環境管理目標を下回っていた。

なお、同時に確認した交通量については、ほぼ横ばいの傾向にあり、また、冬季、春季、夏季に確認した工事用車両の交通量については、全体の交通量に占める割合が概ね1%以下であった。

4) 道路交通振動：資料－2－1 〈本編〉 p.26～29

道路交通振動については、全ての調査地点において環境管理目標である要請限度を下回っていた。

II. 環境監視結果〈水環境〉の概要について

1. 環境監視計画及び調査の概要

環境監視計画及び調査の概要については、資料－2－1 〈別冊-水環境〉 p.1～5に示す。

流況、工事の実施に伴い発生する濁り（日々の濁り監視）、水質、底質、水生動物として動物プランクトン、底生生物、魚卵・稚仔魚、魚介類、付着生物、陸生動物として鳥類、水生植物として植物プランクトン、付着植物、陸生植物として塩沼植物群落、多摩川河口干潟生態系及び人と自然の触れ合いの活動の場の各項目について、環境監視計画に基づき調査を実施した。

前々回の第5回環境監視委員会以降、未報告であった冬季：平成22年1月～2月、春季：平成22年5月、夏季：平成22年7月～8月について報告をするものである。

2. 環境監視結果の概要

1) 流況：資料－2－1 〈別冊-水環境〉 p.6～15

平成21年度冬季、平成22年度夏季に行った調査結果を整理し、併せて平成21年度夏季以前に実施した調査結果も示した。

流向・流速分布では平成21年度冬季、平成22年度夏季ともに、若干の頻度の違いはあるものの、平成20年夏季の護岸概成以降の状況と概ね同様の傾向を示した。

平均大潮期流況、平均流については、平成22年度夏季においてSt.D、観測櫓とい

った埋め立て地の近傍の地点で、護岸に沿った流れの傾向が他年度と比較して強くなる傾向がみられた。

2) 日々の濁り監視：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.16～18

上層(海面-0.5m)、中層(海面-5.0m)ともに、ほぼ平均的に推移し、下層(海底+1.0m)は、地点による変動の幅が大きい傾向にあるが、平成22年1月1日から平成22年6月30日までの監視期間中、環境管理目標値を上回る値は観測されなかった。

3) 水質：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.19～37

調査項目のうち、pH、DO、COD、クロロフィルaの春季及び夏季調査において赤潮の影響により、一部の観測地点で、過去の調査結果に比べ高い値を示したが、その他の項目については、過去の調査結果の変動の幅に含まれる値であった。

4) 底質：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.38～41

調査項目のうち、T-N、T-Pの夏季調査において、一部の観測地点で過去の調査結果に比べ低い値を示したが、その他の項目については、過去の調査結果の変動の幅に含まれる値であった。

5) 水生動植物：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.41～62

各項目については、過去の調査結果の変動の幅に含まれる値であった。

6) 陸生動植物：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.63～65

各項目については、過去の調査結果の変動の幅に含まれる値であった。

7) 生態系(多摩川河口干潟)：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.65～84

干潟での調査項目のうち、底質の結果については、冬季、春季、夏季において過去の結果と比較して高い値を示している地点があるが、その他の項目については、過去の調査結果の変動の幅に含まれる値であった。

8) 人と自然の触れ合いの活動の場：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p.84～86

人と自然の触れ合いの活動の場については、水域施設の状況や利用状況について現地確認調査を実施した。その結果、工事の実施における利用状況等への影響は見られなかった。

Ⅲ. 環境監視結果〈総括〉について

環境監視結果の総括については、資料－２－１ 〈本編〉 p. 31～44 に示す。

全工事期間中を通して、大気環境及び水環境ともに、工事の実施による周辺への顕著な影響は見られなかった。

なお、p35～36 海岸地形については、工事期間のうち、平成19年5月～平成22年8月において毎年4回（四季）実施した底質調査時に測定した水深データを用いて、羽田空港東側人工浅場及び多摩川河口部の近傍の調査地点における水深の変化を整理した現場調査時の水深測定結果であるが、工事前調査及び工事期間全体を通して変化の傾向（変動の幅）は概ね同様の傾向を示していた。